

第12回 鶴居村農業委員会総会会議録

令和3年6月29日（火曜日）

第12回 鶴居村農業委員会々議録

1. 招集年月日 令和3年6月29日(火)
1. 招集場所 鶴居村役場 2階 第1・2会議室
1. 開 会 午前10時00分
1. 招集委員 次のとおりである。

1番	塩越克哉	2番	水本梨佳	3番	熊谷郁子	4番	東 隆行
5番	増田慶一	6番	菊地孝範	7番	斉藤 滋	8番	手塚信幸
9番	明歩谷正志						

1. 出席委員 次のとおりである。

1番	塩越克哉	2番	水本梨佳	3番	熊谷郁子	4番	
5番	増田慶一	6番	菊地孝範	7番	斉藤 滋	8番	手塚信幸
9番	明歩谷正志						

以上の結果 委員9名中8名出席

議長は、別紙のとおり本日の議事日程を報告した。

議長は、総会の会議録署名委員を会議規則第17条の規定により次のとおり指名した。

8番	手塚信幸	1番	塩越 克哉
----	------	----	-------

1. 議長は、総会の会期について諮った結果、次のとおり決定した。

6月29日 1日限り

事務局 長	<p>第12回鶴居村農業委員会総会の開会に先立ち、ご報告申し上げます。 本日の出席委員は8名であります。 定足数に達しておりますので、本日の総会が成立しておりますことをご報告申し上げます。 それでは、開会にあたり会長よりご挨拶をいただきます。</p>
議 長	<p>皆様おはようございます。まずこのお忙しい時期にお集まりいただきまことにありがとうございます。本日の総会には議案6件を提案させていただいております。それでは慎重審議と会議の時間短縮に協力くださいますようお願い申し上げます、ただちに会議を開きます。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により8番菊手塚委員、1番塩越委員を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期の決定の件を議題とします。 おはかり致します。会期は、本日限りと致したいと思っております。これにご異議ありませんか。</p>
委 員 一 同	<p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。会期は本日限りといたします。 それでは、これより議案の審議に入ります。</p> <p>日程第3 会務報告を議題とし、事務局長から報告を求めます。</p>
事 務 局	<p>石塚係長より報告 (会務報告あるも省略)</p>
議 長	<p>会務報告に関する質疑は、ありませんか。</p>
委 員 一 同	<p>(なしの声)</p>
議 長	<p>以上で会務報告を終わります。 ただ今の説明について何か質疑ございませんか。</p> <p>日程第4 議案第33号 鶴居村農業委員会事務の実施状況等の公表につ</p>

<p>事務局</p>	<p>議案第33号 鶴居村農業委員会事務の実施状況等の公表について 標記の件について、農業委員会等に関する法律施行規則第15条の規定に基づき、別紙のとおり公表してよろしいか議決を求めます。令和3年6月29日提出鶴居村農業委員会会長。次のページをご覧ください。全部で8ページありますが、毎年公表しているものであり、基本的に数値のほとんどは国の統計調査の数値を記載しております。その中で数値の変更箇所として、8ページの管内の農地所有適格法人数昨年14法人に対して16法人となっており、酪園と植田農場が増えております。また、4の情報の提供等では、調査対象賃貸借件数昨年公表53件、今回公表54件、今年度現在28件、調査対象権利移動件数昨年公表15件、今回公表12件、今年度現在5件、整備対象農地面積昨年公表716.4ha、今回公表781.2ha となっております。この実施状況を例年同様公表してよいかの審議をよろしくお願い致します。</p>
<p>議長</p>	<p>ただ今の説明について何か質疑ございませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(なしの声)</p>
<p>議長</p>	<p>おはかり致します。 本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議なしの声)</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>日程第5 議案第34号 農地等の賃貸借の合意解約についての件を議題といたします。事務局より内容の説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第34号 農地等の賃貸借の合意解約について 農地法第18条第6項の規定に基づき、別紙のとおり通知があったので議決を求めます。令和3年6月29日提出鶴居村農業委員会会長。 相続人〇〇〇〇、賃借人〇〇〇〇、契約期間が令和2年11月1日から令和3年10月31日までで賃借料が〇〇の契約でありましたが、令和3年6月1日に合意解約をする旨の通知書の提出がありました。所在地が〇〇面積〇〇他〇〇筆合計〇〇筆面積〇〇であり、今回の利用集積で所有権移転を行います。以上です。</p>

議	長	ただ今の説明について何か質疑ございませんか。
委	員 一 同	(なしの声)
議	長	質疑なしと認めます。おはかり致します。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委	員 一 同	(異議なしの声)
議	長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
		日程第6 議案第35号 現況証明の交付申請についての件を議題と致します。
		事務局より内容の説明を求めます。
事	務 局	議案第35号 現況証明の交付申請について 次のとおり、現況証明願いがあったので審議を求める。令和3年6月29日提出鶴居村農業委員会会長。 申請番号1場所については別添資料をご覧ください。所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、所有者〇〇申請人〇〇。今後は造林予定。 申請番号2場所については別添資料をご覧ください。所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、所有者〇〇申請人〇〇。今後は造林予定。 申請番号3場所については別添資料をご覧ください。所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、所有者〇〇申請人〇〇。今後の予定は未定。 以上です。
議	長	ただ今の説明について何か質疑ございませんか。
委	員 一 同	(なしの声)
議	長	それでは、私の方から現況調査委員を指名することにご異議ありませんか。
委	員 一 同	(異議なしの声)

議 長	申請番号1、2、3合わせてお願いします。私明歩谷・熊谷委員・手塚委員を指名致します。 おはかり致します。 この3名に決定することに対し、ご異議ありませんか。
委 員 一 同	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認めこの3名に決定いたします。 日程第7 議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請についての件を議題と致します。事務局より内容の説明を求めます。
事 務 局	議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請について 次のとおり、許可申請があったので審議を求める。農地法第3条の規定による許可申請について、農地法関係事務処理要領の第1の2の(1)の規定により、意見を決定するため審議を求める。令和3年6月29日提出鶴居村農業委員会会長。 申請番号1、場所については別添資料をご覧ください。所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、売買価格〇〇円、㎡あたり7.5円、国有地の払下を受け農用地施設等の建設を行う。こちらは3月総会にて議案にあげた高橋農場の農地法第4条で住宅及びロール置場を建設することになっていますが、一部号線が含まれていたための売買となっております。 以上です。
議 長	ただ今の説明について何か質疑ございませんか。
明 歩 谷 会 長	住宅及びロール置場の進捗状況は。
事 務 局	住宅の建物自体は出来ているが、壁等まだ完成されていない。
議 長	他に質疑ございませんか。
委 員 一 同	(なしの声)
議 長	質疑なしと認めます。おはかり致します。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

委員一同	(異議なしの声)
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
事務局	<p>日程第8 議案第37号公益財団法人北海道農業公社への農用地買入協議についての件を議題と致します。事務局より内容の説明を求めます。</p> <p>議案第37号 公益財団法人北海道農業公社への農用地買入協議について</p> <p>農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき、所有権移転に係る利用調整の申出があった下記の農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が特に必要と認められるので、同法第16条第1項に基づき要請することに議決を求め。令和3年6月29日提出鶴居村農業委員会会長。場所については別添資料をご覧ください。所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、売買価格〇〇円、㎡あたり37.8円となっております。本件、農地保有合理化事業による買入となっており、利用集積は本来、買い手と売り手で契約を結びますが、この合理化事業では、間に農業公社が入り、公社が農地を買入、買い手に対し最大5年の貸付を行った後に売買する形となっております。今回の議案は村に対して買入協議の要請をするものであり、この後は村が公社と手続きを行うこととなります。</p> <p>事務局の説明を終わります。</p>
議長	ただ今の説明について何か質疑ございませんか。
手塚委員	〇〇さんの売買予定の土地はこれで全てか。
事務局	農地保有合理化事業では、土地の面積によって購入できない地番もあるので、そちらについては通常の利用集積で所有権移転予定。なお、中久著呂の所有地については売買予定はないとのこと。来月に合意解約を行う予定。
議長	他に質疑ございませんか。
委員一同	(なしの声)
議長	質疑なしと認めます。おはかり致します。本案は、原案のとおり決することに

<p>委員一同</p>	<p>ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>日程第9 議案第38号 農地等の利用集積計画の決定についての件を議題と致します。</p> <p>事務局より内容の説明を求めます。</p> <p>議案第38号 次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画(所有権移転)について、基盤強化法の基本要綱(平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知)の第9の3の(1)の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。令和3年6月29日公示予定鶴居村農業委員会会長。</p> <p>場所については別添資料をご覧ください。所有権移転申請番号1、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、売買価格〇〇円、㎡あたり4.7円、今まで賃貸であったが売買変更。</p> <p>続きまして、賃貸権設定について、場所については別添資料をご覧ください。申請番号2、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり2.2円。</p> <p>場所については別添資料をご覧ください。申請番号3、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり2.6円。</p> <p>場所については別添資料をご覧ください。申請番号4、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり2.7円。</p>

	<p>場所については別添資料をご覧ください。申請番号5、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり2.9円。</p> <p>場所については別添資料をご覧ください。申請番号6、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり5.0円。他の契約に期間を合わせるため2年弱と短くなっている。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
議長	ただ今の説明について何か質疑ございませんか。
委員一同	(なしの声)
議長	おはかり致します。 本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委員一同	(異議なしの声)
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
	<p>以上で提案致しました議案の審議は全て終了致しました。 これをもって、第12回鶴居村農業委員会総会を閉会いたします。 以上会議の顛末を記録し、会議録とする。(閉会時刻午前10時40分)</p> <p style="text-align: right;">令和3年6月29日</p>